

平成27年度

第5回草津市立認定こども園園名等選定委員会 会議録

■日時：

平成27年12月18日（金）10時00分～12時00分

■場所：

草津市役所 5階502会議室

■出席委員：

青木委員、小泉委員、小崎委員、高内委員、深田委員、前畑委員、山本委員、吉田委員、米村委員

■欠席委員：

なし

■関係人：

第五保育所 遠藤所長、笠縫東幼稚園 福井園長

■事務局：

子ども家庭部 西副部長

子ども子育て推進室 高岡室長、川那邊副参事、林中主任

幼児課 金森課長

■傍聴者：

なし

1. 開会

2. 議事

(1) 第5回委員会における選定方法について

【事務局】

<資料1について説明>

【委員長】

事務局より説明のあった選定方法により、園章、園歌を選定してよろしいか。

～一同承認～

【委員長】

では、事務局の説明のとおりとする。

(2) 笠縫東こども園の園章の選定について

【委員長】

候補作品について、各委員で検討いただいていると思うので、おひとりずつ意見をいただきたい。

【A委員】

外枠に当てはめると雰囲気も変わると思う。先ほどの事務局説明にもあったわかりやすく、親しみやすいという点は、正直どうしたものかと悩むところである。

【委員長】

ぴったりくるものが選びにくい。

【A委員】

前回の委員会後、目をあけて見直して、園名なしで園章のみを見るとわかりにくいものになっていると、すごく感じた。

【委員長】

時間が経つと感じ方も変わる。

【A委員】

すごく感じている。

【B委員】

親しみやすいという点では、No. 1が良いと思うが、これだけで笠縫東を表されているかと考えるとピンとこない。もともと親しまれているひし形の枠は残っており、知っている人はわかるであろうし、親しみやすさを基準に考えた。

【C委員】

笠縫東はもともとひし形がシンボルとしてあり、園章とするなら、前回の委員会で意見があったように、ロゴよりはシンプルな方が良くと改めて考えていた。

【D委員】

前回はNo. 1を1位としていた。改めて見ているとそれも可愛いですが、もう少しシンプルな方がよいのではと今は迷っている。

【E委員】

第1印象から抜け出せない。先ほど意見があったように、外枠のひし形は小学校の校章にもあり、笠縫東学区の人にとっては、わかるであろうが、他学区の人は「笠縫東」だとわかりにくい。テレビで他の園の園章を見たが、どのような意味かわかりにくいものであった。この候補の中から選んで良いのかと思うが、特に深い意味はなくても良いのではと感じた。

【F委員】

笠縫東は外枠のひし形が決定しているので、中に入るものがどうすれば良いのかと思う。「K」であれば、笠縫とこども園の両方の意味を表すこともできるが、やはり子どもなので、柔らかいものが良いのではとの迷いもある。外枠が決まっているからこそ迷う。

【G委員】

第1印象で決めたもの、最初に決定したものが、何度見ても良いと思う。やはり子どもの目線で見ても可愛いものが良い。

【委員長】

前回のままの候補ということか。

【G委員】

前回のまま、やはり何度見ても同じものとなる。

【H委員】

エンブレムが太い。いつも園に向かうときに周りは田んぼが多い。私が通る道では、小学校と幼稚園が見える道を通る。小学校は表に校章があり、笠の中に東とあるのが、遠目で見ると笠のマークだけしか目立たない。幼稚園はそれよりも園舎も小さく、園章が表立って入口の近くに大きく付けられているわけでもない。そのため、幼稚園の園章として今あるものがあまりピンとくるわけではないと感じているが、こども園となるにあたって、それが表立って出る場所にもよるが。建物の大きさに対して園章はかなり小さいので、周りが太線で強調されているので、なるだけシンプルな方が、ごちゃごちゃせず見やすいと感じた。

【委員長】

実用の面から、使用する際にどのようなになるのかという視点も含めて意見をいただいた。

【B委員】

こども園を草津市全体で考えると、今は2カ所であるが、ある程度似た形にした方が良いのではないかと皆さんの意見を聞いて感じた。園章がそれぞれの園で極端に異なるのは良くないのでは。例えば、片方が非常に硬く、もう一方が非常に柔らかい印象というよりも、ある程度そろえた方が良いのではないかと感じた。

【委員長】

今回決定すると、今後も同じ方針となるが。

【B委員】

異なっても良いのであろうが、私はそろえた方が良いと感じた。

【委員長】

それは、とても責任重大になる。

【D委員】

別にそろえなくても良いのではないかと。

【C委員】

確認しておきたいのだが、歌詞は一部修正ありとなっているが、デザインは修正可能か。

【C委員】

例えば、チューリップの点々を少なくし、シンプルにする等。どちらかという、第五保育所の方で感じていたのだが、あまりにロゴのようなものが多いので、シンボルマークならばもう少しシンプルな方が良いのではないかと保護者の方と話していた。例えば市役所のマークはシンボルマークであるが、どちらかというロゴマークのようなものが候補には多い。門や旗にこのようなものがくるのはどうかという意見もあった。新しく始まるこども園なので、新しい意見も良いと思うが、そのあたりのことを考えた際に修正は可能か。

【事務局】

募集要項では、「園章として活用する際に修正加工を行う場合があります」と記載している。例えば線を太くする等は可能かと考える。

【委員長】

デザイン自体の変更はないということである。

【C委員】

第五保育所の候補にある作品で、例えば一部を消すことはできないか。その方がシンボルマークに近くなるのだが。

【委員長】

前回、候補を選んだが、その時にその観点を入れるべきであった。どの程度まで許されるのかについては、先ほど事務局から説明があったように、例えば「外枠と重なる部分は、旗にするときにはわかりづらいので、少し小さくする」等であれば許されるが、「デザインの一部を取る」等は無理ということである。

【事務局】

「園章として活用が可能なものとするため」と募集要項に記載しているので、委員長が仰っているようなものは可能であるが、「イメージを変える」とは記載していないので難しい。

【A委員】

意匠登録としての形であればどうか。例えば、普通のプロダクツデザインでは、デザイナーの意向が通るため、変更は不可能である。デザイナーが許可すれば変更可能だが、応募作品をベースにし、その後、作者へ確認をする必要がある。作者の合意も得られたら、変更するというのが、一番良いと考えられる。場合によっては、デザインを曲げられない人もいる。デザイン業界であれば、こちらの変更希望を伝えても、仕事であるため、受け入れられるかもしれない。

【事務局】

先ほど意見があったように、外枠は笠縫東小学校と同じものとし、中の部分だけこども園で統一するという方法も考えられるが、その点については、来年度、草津保育所と中央幼稚園の委員会の際に、意見があったことをお伝えし、どうするか今後の方向性を決定する参考意見とさせていただきたい。

【委員長】

では、今回は園章の統一までは考えず、それぞれ決定させていただく。それでは、これより投票に入らせていただく。

～各委員の投票結果を取りまとめ、事務局にて集計～

●集計結果発表

1位 No. 1 (22点)

2位 No. 41 (11点)

3位 No. 8 (8点)

【委員長】

投票結果のとおり、No. 1の作品を1位とし、最優秀賞ならびに笠縫東こども園の園章とし、No. 41、8をそれぞれ優秀賞としてよろしいか。賛成の委員の方は挙手いただきたい。

【H委員】

ひとつ質問させていただきたい。前回の委員会の際に、委員長から笑顔の話があった。笠縫東こども園は笑顔の作品があまりなかったが、矢橋ふたばこども園の方を考えると、とても悩んだ。

【委員長】

投票の後であるが、各委員の意見を聞いてよろしいか。

【B委員】

私は、そのままが良い。

【C委員】

自分の園となるととても迷う。

【H委員】

飛び出し坊やのように思える。目と鼻のイメージはすごく強い。矢橋ふたばこども園の園章を選ぶときにも、目と鼻のあるデザインがとても多く、マスコットキャラクターと園章の区別のあり方がどうなのか、意見をお聞きしたい。笠縫東幼稚園にはスマイリーというキャラクターがいる。手書きとデジタル加工の差もあり、前回の審議で候補外となったが、デジタル化されたものとは印象の差もある。No. 8の「こ」をモチーフにしたシンプルな作品が3位に挙がっているので、どうなのかと疑問に思った。No. 41は花の中に顔もあるが、わかりにくく、あまり目立たない。子どもたちにどれが良いか聞くと目と鼻があるものや、花の形のものが可愛いので、選ばれることも多くあった。

【B委員】

新しいこども園であり、ひし形が硬いイメージを受けるのでこのような作品がむしろ良いと思う。

【A委員】

この委員会は作品の選考を行うための場である。例えばNo. 8の作品は、今回3位となっているが、他に選考からはもれているものの、No. 31の作品も「こ」をモチーフとしている。この場合、「一部を取ればシンプルになる。文字も黒塗りではなく、白抜きなので軽いイメージとなり、この方が良い」とすると、選考の意味がなくなってしまう。加筆修正を考慮しての選考は止めた方が良い。作っていただいた方に対して問題があると思う。その他にも「こ」をモチーフにしたものはいくつかある。No. 35の作品も「点々を取ればすごく良い」となると、この作品と他の作品の違いは何であるのか、選考し、表彰するという方法を用いるのであれば、基準が難しくなる。その手法でなければ、作者の意図を変更するというのも少しはあるかもしれない。それならば、条件を提示したうえで作成してほしいと投げかけるべきであったかもしれない。ただし、権利者との話し合いは事務局の対応となるので、どの程度まで変更するのか事務局で検討していただいても良いとは思いますが、ルールを曲げることになる。

【D委員】

選考としてあまり修正しない方が良い。

【A委員】

修正を前提として選定するのは難しい。しかし、作成された方へ委員からの意見として付けることはできないか。もしくは、目や小さい文字がある場合に、小さくて印刷でつぶれてしまう等、可読性の問題もあるので、その観点からみて、デザイナーの方に修正をお願いしたいとすることは可能か。

【事務局】

先ほどお伝えしたように、線を細くする、濃淡を変更する等については、応募いただいた方に確認のうえ、変更することになる。しかし、「このままにしてほしい」という思いが強いようであれば、あまり修正することは良くないと考えている。

【D委員】

実物はどの程度の大きさになるのか。帽子に付けるのか。園のどのような所で利用されるのか。

【笠縫東幼稚園 園長】

帽子に付ける予定はない。園の門には園章は付いていないので、玄関の上に園名と併せて付いている。式典や運動会で掲揚する園旗や封筒に入る予定。子どもが身につけるものには園章を付ける予定はない。

【委員長】

問題提起をいただいた件についてであるが、前回、候補を5つに絞り選考を行った。ここでその議論となると、園章を決定できず、追加で委員会を開催するくらい議論が必要となる。問題提起いただいた内容については、「どのような使用を想定するものであるか」、「カジュアルではなく、フォーマルなものを募集している」という旨を示し、募集の段階から方向付けを行った方が良く、今後のこども園への意見として残すことは可能である。投票後に、再度やり直すのは難しい。

【D委員】

例えば、「こ」をモチーフにする園章を選べば、それぞれの園で園章を作らずとも、小学校の校章に「こ」と入れれば良いのではないか。どの園もこれで統一できる。

【委員長】

幼稚園の「幼」のように入れるのか。

【D委員】

このデザインが良いというわけではないが、一番どの園にも使えて良いのではないか。

【委員長】

では、議決の前に5分間の休憩とする。

～休憩～

【B委員】

1番の作品は、現在ある園章のひし形に少し食い込む形で描かれているので、前の作者に了解を取る必要があるのではないか。

【事務局】

もう少し小さくし、外枠と重ならないように調整しなければいけないと考えている。

【B委員】

このままでも構わないと思うがその確認だけしていただきたい。

【事務局】

中だけを応募いただいた作品は、事務局で外枠に当てはめているので、サイズの変更も可能であるが、この作品は、外枠と重ねる状態で応募されており、何らかの意図があるのかはわからない。そのため、外枠と重ねた意図を確認する必要がある。

【委員長】

それでは、多数決の結果を踏まえ、最優秀賞をNo.1、2位をNo.41、3位をNo.8としてよろしいか。賛成の方には挙手いただきたい。

～一同挙手～

【委員長】

では、一同承認ということで、決定とする。

●選定結果

最優秀賞 No. 1

優秀賞 No. 41

優秀賞 No. 8

(3) 矢橋ふたばこども園の園章の選定について

【委員長】

それでは、ご覧いただき、おひとりずつ意見をいただきたい。

【H委員】

先ほどもお伝えしたが、笑顔がある方が良いのか悩んだ。他のもののように見るとそちらへの意識が強くなってしまっているのではないかという懸念がある。候補を絞っても、笑顔のあるものが多い。新しいこども園にキャラクターができるのであれば、同じようなものを園章とするのか。子どもの視点から笑顔があるものを採用するのか。笠縫東こども園であれば、園のキャラクターであるスマイリーが園章に入れば結びつきが考えやすい。園章とキャラクターを結びつける予定はあるのか。シンプルな文字のみの作品も見やすい。笑顔をすべての人が可愛い印象を受けないという点が気になる。笑顔が有るものと無いもののどちらにするのか。

【G委員】

笑顔の有無は考えていなかったが、今日の意見を聞き難しいと感じた。

【F委員】

笑顔のあるものは可愛いと感じたが、マークとしてはシンプルな方が良いとも思う。しかし、文字など左右対称でないものは、マークとしては落ち着かない。0歳児から通うこども園では、可愛さもあって良いのではないか。

【E委員】

日ごろ、小学校や幼稚園へ行くことがあるが、小学校は校章が印象に残る。幼稚園はあまり印象には残っていない。そのため、やわらかいものが良いと思う。個人的には、笑顔の無いものが良いと思っているが、みなさんの意見を聞き、迷っている。

【D委員】

初めに資料を見て良いと感じたのは、No.30 の作品である。私は左右対称でないものが良いと思う。しかし、車で野洲へ向かうときに、野洲の「や」を似たようにデザインしているものを多く見かけた。今回の候補には、自分が前回選んだものが数多く入っているが、デザインを一部変更した方が良いと思うものもあり、難しいと感じている。

【C委員】

みかんや筍に見える作品もある。既に出た意見ではあるが、No.11 と No.12 は同じ作者で前回、どちらか一つを残すということで、No.12 を選んだ。同じ作者の2つの作品の特性を合わせて、よりシンプルにしてはどうかと思ったのだが、大きな修正にあたるか。

【委員長】

大幅な修正にあたると思われる。

【B委員】

新しいこども園が開園するので、真ん中にキャラクターがあり、一目でわかりやすく、また、0歳から通うので、文字だけのものよりも親しみやすいものが良い。

【A委員】

笑顔のある作品の除外については、募集時に提示するべきであり、どちらが良いのかは、選定段階で議論する内容ではない。また、デザイナーの意向についても、あえて関連付ける必要はないと思う。前回、類似することを知らずに選考し、この作品は最終候補まで残っているので、このまま選ばれたなら、それは作者の実力によるものではないか。意図して作成しているのも、大切な気持ちであるので、私は

気にすることなく選びたい。

【委員長】

子どもにとって親しみやすいので、笑顔がある作品が良いという点が議論となっているが、矢橋ふたばこども園は、乳児期から通う施設であり、発達心理学の観点では、大人と子どもの笑顔の認識は異なる。乳児期は、口ではなく、目があるものを顔として認識しており、大人の考える顔の定義とは異なっている。先ほどから、どのような視点で選定するのかが議論にあがっているが、大人の視点から見て、わかりやすく親しみやすいという基準にそって候補が既に選ばれていると私は思っている。では、これまでの意見を踏まえ、これより投票に入らせていただく。

～各委員の投票結果を取りまとめ、事務局にて集計～

●集計結果発表

1位 No. 25 (14点)

2位 No. 7 (11点)

3位 No. 12 (10点)

【委員長】

投票結果のとおり、No. 25の作品を1位とし、最優秀賞ならびに矢橋ふたばこども園の園章とし、No. 7を2位、12を3位としてそれぞれ優秀賞としてよろしいか。賛成の委員の方は挙手いただきたい。

～一同挙手～

【委員長】

では、一同承認ということで、決定とする。

●選定結果

最優秀賞 No. 25

優秀賞 No. 7

優秀賞 No. 12

(4) 矢橋ふたばこども園の園歌（歌詞）の選定について

【委員長】

候補作品について、各委員よりご意見を伺いたい。

【C委員】

保護者同士で、それぞれ見ている中で、訂正した方が良いと意見がでた作品があった。前回1位の2番の「かしこく」は、変えても良いのではないか。また、前回2位の歌詞では、最も多く歌われる1番の歌詞には、「学ぼうよ」よりも、2番にある「遊ぼうよ」の方が、こども園の歌詞としては相応しい。歌詞の1番と2番を入れ替えるのもひとつの方法である。また、3位の歌詞にある「よいこ」も、「わる

いこ」と「よいこ」をどこで区別するのか。そういった意見が出た。2位の3番の歌詞はとても良い。「ふたば」も入っており、園の意味もうたわれ、夢がふくらみ、良いと感じた。

【B委員】

No. 1の「ふたばのようにのびようよ」が良い。子どもとしては歌いやすく、ぴったりくると感じた。「よいこ」「わるいこ」ではなく、「よいこ」であればよいと思う。その他の歌詞について、そこまで深くは考えなかった。イメージ的に、歌いやすく、親しみやすければ良いと考えた。

【A委員】

親しみやすさで選んだ。地域性などもあると思うが、No. 29にある「宿場町」などの歌詞は、難しい。また、草津市域での話であり、矢橋エリアの話ではない。他には、歌いやすさや覚えやすさで選んだ。

【H委員】

「学ぼうよ」という歌詞に関しては、保育園は0歳児から在籍しているので、ふさわしくないと感じるかもしれないが、幼稚園では4歳から入るので、集団生活に行くことを、勉強と捉えて子どもたちは通っている。そのため、歌詞に「学ぶ」と入っていても良いのではと感じた。

【C委員】

1番と2番の歌詞を入れ替えて、1番に「遊ぼうよ」、2番に「学ぼうよ」としても良いのでは。

【H委員】

一部修正は可能か。

【事務局】

歌詞の意味合いにもよると考えている。

【B委員】

どうしても入れ変えなければならないもの、本当に大切なものだけは変更できるが、その他は作者の思いを尊重すべき。

【D委員】

歌詞としては、変更してもおかしくはない。

【H委員】

歌詞の変更まで考えると難しく、修正は行わないものとして選んだ方が良かったと思った。最後に「矢橋ふたばこども園」と入っているもの、1番2番3番に同じ言葉が入っているものがある。また、「矢橋ふたばこども園」とあるが、「みんなの」など1番、2番、3番で言葉が違うものがある。前回4位の作品では、「ふたばこども園」が3番にしか入っていない。そのあたりに気をつけながら選んだ。

【G委員】

前回1位の作品が、子どもも歌いやすいと思い、選んだが、矢橋ふたばこども園の前に「みんなのみんなの」等何かある方がより歌いやすいと感じた。他の作品は園名の前に何か言葉が入っている歌詞が多い。今の作品もいろいろ言葉も入っていて歌いやすい。

【F委員】

No. 1の歌詞では「かしこく」という言葉にひっかかったが、その他は柔らかく、優しく、一番シンプルで歌いやすい。No. 19の作品は、1番は「おはよう」から始まり、1番だけ歌うこともあると思い、2番、3番に地域のことなどが入っているのも良い。ただ、先ほどから出ている歌詞の入れ替えについては、問題部分と前の節の歌詞が繋がっていると思われ、その前の節なども変わってしまうので、どうかと思う。それから、最後に「矢橋ふたばこども園」の前が、1番、2番、3番で異なってい

るが、歌詞であってほしい。3位のNo. 37であれば、1～3番が同じである。そして、「みんな みんな」という共通する歌詞が入っているが、そういった歌詞は2番、3番となったときに覚えやすい。No. 7は可愛いが、地域のことも、園名も入っていない。園歌としては、園名が最後に入っている方が良いと思う。No. 29は詩としては良いが、園歌としては、難しい。最後のものも、地域性が感じられない。

【E委員】

歌詞としては、みなさんと同じようにNo. 1が良いという印象。歌いやすさについては、どのようなメロディーが付くのか興味がある。親しみやすいかはメロディーによって変わってくると思う。

【D委員】

No. 1が一番良いと思う。先ほど意見があったように「かしこく」がひっかかるが、1位とした。前回2位の歌詞は短く、子どもが歌いやすいと感じた。また、園名の前の部分は、途中の歌詞が変わっても、そのまま使えるのではないかと感じた。最後は「のびよう のびよう」が良い。

【B委員】

第五保育所の所長にお伺いしたいが、保育所にキンモクセイはあるのか。

【第五保育所 所長】

キンモクセイは植えられていない。

【B委員】

草津の木なので、もし1位に決定したら植えていただきたい。

では、これまでの意見を踏まえ、これより投票に入らせていただく。

～各委員の投票結果を取りまとめ、事務局にて集計～

●集計結果発表

1位 No. 1 (26点)

2位 No. 19 (11点)

2位 No. 37 (11点)

【委員長】

2位の作品が複数あるため、改めて決選投票を実施する。良いと思われる作品に挙手いただきたい。

●集計結果

2位No. 19 (5名)

3位No. 37 (3名)

【事務局】

では、先ほどの投票結果とあわせ、No.1を1位、最優秀賞ならびに矢橋ふたばこども園の園歌(歌詞)とし、No. 19を2位、37を3位としてそれぞれ優秀賞としてよろしいか。賛成の委員の方は挙手いただきたい。

～一同挙手～

【委員長】

では、異議がないので、以上のように選定する。

●選定結果

最優秀賞 No. 1

優秀賞 No. 19

優秀賞 No. 37

【C委員】

一位の作品の修正はするのか。「かしこく」がひっかかるという意見が多くあった。

【事務局】

No. 1にいただいた意見を整理し、事務局で検討し、作者と作曲者と調整を行いたいと考えている。その段階で、委員長と作曲の面から、合唱連盟選出の委員に御相談させていただきたい。

【委員長】

承知した。

【A委員】

変更箇所については、委員長に一任するなど決定した方が良いのでは。私は、委員長に一任させていただく。

【委員長】

1位の歌詞の2番「かしこく」について、意見が出たので、作者に確認いただき、確認のうえ決定ということによろしいか。

(5) 今後のスケジュールについて

【事務局】

<今後のスケジュールについて説明>

【B委員】

議会の了承は必要か。

【事務局】

議会の了承は不要だが、議会周知は必要と考えている。

～一同承認～

【委員長】

では、本日の議案はこれで終了する。

3. 閉会

【西副部長】

本日は、長時間にわたりありがとうございました。当委員会では、4月に開園する認定こども園の園名、園歌、園章を検討いただくということで、計5回にわたり審議をいただき、本当に長い間ありがとうございました。多くの中から選定いただくということで、今日の審議でも、大変ご苦勞をいただいていることがわかり、ご迷惑をおかけしたという思いです。おかげさまで、無事に選定をいただき、開園まであと3か月とわずかではありますが、選定いただいた内容をもとに、職員一丸となり、来年度の開園に向けて準備を進めてまいりたいと思います。今回が最後の委員会とはなりますが、皆様におかれましては、今後ご指導ご鞭撻を賜りますよう、また何かにつけて、お力添えをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、委員長には、引き続き、手続き等のご協力をよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。